



平成 27 年 2 月 12 日

各 位

東京都中央区日本橋蛸殻町 1 丁目 14 番 14 号
株 式 会 社 ラ ク ー ン
代 表 取 締 役 社 長 小 方 功
(コード番号：3031 東証マザーズ)
問い合わせ先：
取 締 役 財 務 担 当 副 社 長 今 野 智
電 話 ： 0 3 - 5 6 5 2 - 1 7 1 1

売掛債権流動化の実施に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 2 月 12 日開催の取締役会において、Paid 事業の売掛債権の流動化を実施することを決議いたしましたのでお知らせいたします。平成 27 年 3 月からの実行を予定しております。

Paid は企業間取引における与信管理から代金回収業務まですべて代行し、未入金が発生した際も Paid が 100%代金をお支払いする BtoB 掛売り・請求書決済代行サービスです。BtoB（企業間取引）であれば誰でも安全でスピーディーな掛売り取引を実現できることから、平成 23 年 10 月のサービス開始以来、加盟企業を積極的に獲得することで取引高を増やしてまいりました。

今後、さらに事業規模の拡大を加速していくためには、幅広い業種の加盟企業を取り込んでいくことが重要となります。しかしながら、幅広い業種の加盟企業を積極的に取り込んでいくためには、ある程度余裕のある運転資金が必要となります。理由としては、BtoB は業種や規模ごとに商慣習が異なる場合も多く、取引代金の回収・支払いのサイクルも多種多様にあり、代金を回収する前に支払いが立つケースも決して珍しくない状況が背景にあります。そのため、当社では、幅広い業種の加盟企業の取り込みが実現可能な資金環境を構築することを課題の一つとしてまいりました。本流動化のスキームを導入することにより、当社は、毎月、決済期日到来前に売掛債権に該当する資金の調達を行う環境が整いました。今まで以上に多種多様な業種を加盟企業として Paid に取り込むことで取引高を増加させ、事業規模の拡大加速を図ってまいります。

なお、今回、Paid 事業の売掛債権の流動化は株式会社りそな銀行との取組みにより実施し、流動化による資金調達額は当初 6 億円程度を予定しております。また、本流動化は信託受益権方式による実施であり、当該信託受益権は優先受益権と劣後受益権に分かれます。ともに SPC（特別目的会社）への売却を通じて資金調達の対象とし、優先受益権部分については売掛金の売却として、劣後受益権部分については借入金として会計処理をいたします。そのため、同額の資金を借入金により調達した場合に比べて自己資本比率等の財務数値は

悪化いたしません。

当社は、本売掛債権の流動化による調達資金を Paid の加盟企業の獲得に積極的に活用することで取引高を増加させ、ひいては事業規模の拡大加速を図っていく方針です。

なお、本件の当期業績に与える影響は軽微なものを見込んでおります。今後開示すべき事象が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

以上